

令和 8 年第 2 回五城目町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

令和 8 年 6 月 8 日（月）午前 1 0 時 0 0 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

令和 8 年五城目町議会 6 月定例会会議録

令和 8 年 6 月 8 日午前 10 時 00 分五城目町議会 6 月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 石 井 和歌子	2 番 小 玉 正 範
3 番 伊 藤 信 子	4 番 石 川 交 三
5 番 中 村 司	6 番 佐 沢 由佳子
7 番 石 川 重 光	8 番 松 浦 真
9 番 工 藤 政 彦	10 番 椎 名 志 保
11 番 斎 藤 晋	12 番 石 井 光 雅
13 番 佐々木 仁 茂	14 番 館 岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

な し

1. 地方自治法第 121 条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 荒 川 滋	副 町 長 澤田石 清 樹
教 育 長 小 玉 史 男	総 務 課 長 小 玉 重 巖
まちづくり課長 小 林 忠 和	会計管理者兼 税務会計課長 小 玉 洋 史
議会事務局長 千 田 絢 子	商工振興課長 鳥 井 隆
建 設 課 長 小 野 亨	学校教育課長 福 嶋 妙 子
生涯学習課長 石 井 宏 臣	住民生活課長 工 藤 晴 樹
健康推進課長 藤 田 由 美	地域福祉課長 大 石 靖 宜
子育て支援課長 北 嶋 友 香	消 防 長 佐々木 貴 仁
農業委員会事務局長 柴 田 浩 之	総務課課長補佐 猿 田 和 孝
農林振興課課長補佐 齊 藤 茂	

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千 田 絢 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前１０時００分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数１４名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和８年６月８日招集の令和８年第２回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。８番松浦真議員、１０番椎名志保議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。１３番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和８年６月８日招集の令和８年第２回五城目町議会定例会の運営について協議のため、６月２日午前１０時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は６名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、小玉総務課長、猿田総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し会議に入りました。

当局提案の付議事件は、関係部分を含む議案５件と報告案件２件、人事案件１３件と陳情３件であり、一般質問者１０名を見極めながら協議の結果、会期日程については、本日６月８日から６月１５日までの８日間といたしました。

本日８日は、この後、石井和歌子議員の新人議員研修と斎藤副議長の全国町村議会議長・副議長研修会の報告を行います。次に荒川町長より行政報告があります。６月９日は本会議で一般質問を６名が行います。質問の順序は、午前が椎名志保議員、斎藤晋議員、午後が石井和歌子議員、小玉正範議員、伊藤信子議員、中村司議員の順序となります。６月１０日は前日に引き続き一般質問を行います。午前が佐沢由佳子議員、石川重光議員、午後からは松浦真議員、工藤政彦議員の順序となります。一般質問終了後は議案上程で、議案第３３号から議案第３７号、報告第２号から報告第３号までを説明、質疑、委員会付託。次に陳情３件を委員会付託いたします。６月１１日は各常任委員会の開催となりますが、今回、各常任委員会に入る前に、議案第３３号（五城目町国民健康

保険税条例の一部を改正する条例制定について）は、両委員会に関わる事案であり合同で審査することが望ましいとのことから、４階大会議室において連合審査会を開催することといたしました。その後、各常任委員会の開催となります。６月１２日は各常任委員会。６月１３日・１４日は休会となります。６月１５日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理した後、議案第３８号から議案第５０号の人事案件１３件について議案上程し、説明、質疑、討論、議決を為し、最後に議員派遣４件を議決し、閉会となります。

会期日程については以上であります。先般、八郎潟町畠山町長が議会の不信任議決によって失職したことに鑑み、地方自治法の不備が浮き彫りになったことに関し、議会運営委員会として定例会最終日に、「地方自治法の改正を求める意見書提出」について、八郎潟町議会の動向を見極めながら、議会運営委員会を開催し、さらに議員全体会で検討し、決めることといたしました。

加えて、ｍＲＮＡワクチン接種事業中止の意見書提出を求める陳情書の取り扱いについては、内容を検討した結果、五城目町議会の運営に関する基準、第９章請願（陳情）１１０に基づき、当委員会に諮った結果、特に異論がなかったことから、タブレットに掲載することで配布とすることといたしました。

なお、５月から１０月までの期間はクールビズ対応となり、本会議場ではノーネクタイに上着着用、委員会での上着着用は体調などに合わせて各自調整することの確認をしております。

加えて、年度が変わり当局側の構成人員に変更があるため、６月１２日午後５時４５分から、五城館において議員と当局幹部職員との懇談会を開催することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

次に、議員研修報告を行います。

1 番石井和歌子議員の登壇を許します。1 番石井和歌子議員

○1 番（石井和歌子君） おはようございます。

令和8年5月11日から13日にかけて、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所、通称J I A Mで行われた、市町村議会議員研修「新人議員のための地方自治の基本」を受講いたしましたので、ご報告申し上げます。

今回、本町からは私と伊藤信子議員の2名の参加でありました。募集人数60名のところ応募者が多数であったため、定員を倍増し130名の参加となりました。全国各地、北は北海道から南は鹿児島までの新人市町村議会議員が一堂に会し学び合いました。

研修の内容としまして、1日目の1つ目の講義の同志社大学政策学部大学院総合政策科学研究科教授 野田遊氏による「地方自治制度の基本」の行財政改革の項目で、各市町村が都道府県と垂直連携することにつき、今後は自治体、経済団体、企業、大学、研究機関等により構成される、県域を超えた「広域リージョン連携」による財政効率性の向上を期待するとありました。折しも、6月3日に東北6県と新潟県・国の地方機関でクマ対策の連携を図る連絡会議が開かれました。地方の財政力が落ちている現在、財政効率性を上げるため広域での対応が必要な事案に関して、これからも増えていくと予想されました。

1日目の2つ目の講義の全国市議会議長会政務第一部長兼企画議事部法制主幹 本橋謙治氏による「地方議会制度について」では、首長と議会議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制の本来の在り方や、議決権・監視権という地方議会の主な権限について学びました。

2日目の1つ目の講義、全国市町村国際文化研修所教務部長 伊藤哲也氏による「地方議会と自治体財政」では、地方財政の基本から交付税・地方債の仕組み、財政力指数や健全化判断比率などによる財政分析について、2つ目の講義は、中央大学法学部の磯崎初仁氏による「条例と政策の審査・立案」で条例づくりの基礎を学び、続けてグループワークで議員提案条例について議論を交わしました。参加者の兵庫県多可町の杉本議員から「一日ひと褒め条例」が制定されていると聞き、「ありがとう」の言葉を言い合うことで住民が明るく前向きになることを願っているいい条例だと感じました。講師の磯崎氏は、議員でいるうちに一つは条例をつくることを呼びかけていました。もしそのような機会がありましたら、当町に合ったものをつくるお手伝いをしたいと思いました。

3日目最終講義の「これからの地方議員に期待されること」の公益財団法人日本生産性本部上席研究員 千葉茂明氏が言われた、地方の自治体がこの先「かしこく縮む」ことについては、人口という数字に一喜一憂することなく、一人一人が自分や身近な人を大事にすることでそれが可能になるのではないかと感じました。

今回有意義な研修に参加させてもらえたことに感謝し、以上で研修報告とさせていただきます。

○議長（石川交三君） 次に、11番斎藤晋議員の登壇を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） それでは、令和8年度町村議会議長・副議長研修会の報告をさせていただきます。

令和8年5月26日火曜日12時30分から、東京国際フォーラムホールAにて開催されました。

初めに全国町村議会議長会会長 中本正廣氏の開会の挨拶があり、次に一般財団法人地域活性化センター理事長であります林崎理氏より、「地域創生の先行きー地域未来戦略とともに」と題し、地域づくりは人づくり、地域創生には魔法はない。学び、考え、経験を積み、議論を重ね、育つ、育てる。未来は若者たちのもの。人材育成こそが未来への投資であり、今は苦しくとも、歯を食いしばって人材育成をしよう。未来のために投資しようなど、未来の可能性が感じられる国をつくるため、ピンチをチャンスに変え、力を合わせて進もうと締めくくり、地域創生の進め方などを紹介されました。

次に、東海大学教養学部人間環境科学教授 万城目正雄氏より、「人口減少社会における外国人の確保・育成の実践」と題し、地域社会・企業の発展に向けての講義がありました。日本語でのコミュニケーション能力の増強・支援をし、人事管理を適正にし、適正な評価を下し、昇進を推奨するなど。地域になじみ、職場での共生を図り、子どもや配偶者など家族滞在の増加や在留期間の長期化を踏まえた対応をし、地域・企業が協力し、労働力不足を解消すべきであると強く訴えておりました。

次に、京都女子大学学長 竹安栄子氏より、「男女共同参画で地域を元気に～人口減少社会を生き抜く方策」と題し、女性議員を増やす方策や各地方自治体の取り組みなどを交えて講義がありました。各地方議会において取り組むべきことということで、1つ目、ハラスメント対策の徹底。2つ目、女性模擬議会の開催。3つ目、政策サポーター・議会モニターに女性を積極的に任命すること。4つ目、保育施設や授乳室の設置などを訴えておりました。また、町全体で取り組むべきこととして、自治会等における女性の

役員の登用。２つ目、首長の審議会等に女性を登用すること。３つ目、女性の政治参画等を推進するシンポジウムの開催などを推進し、女性の政治参加を促し、男女共同参画の町をつくるべきと講演がありました。講演後、「女性模擬議会の取り組み」と題し、宮城県蔵王町の３名の女性議会議員が登壇し、女性議員が誕生し、新しい風が吹くまちに変遷した事例を紹介し、女性の政治への参加をアピールし、終了いたしました。

今回の研修は、昨年度より参加人数が多く、東京国際フォーラム２階にある喫煙所が順番待ちの列が廊下まで伸びるなど一杯になっておりました。各自治体も受動喫煙の防止は十分対策をすべきであります、喫煙者の権利も少しは考えるべきと思われる研修でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

６月定例会開会にあたりまして、私のほうから行政報告をさせていただきます。

本定例会は、令和８年度一般会計補正予算案をはじめ、２０件の議案についてご審議をお願いする次第であります、提出議案の説明に先立ちまして、本年３月以降に生じました主なる事項についてご報告いたします。

はじめに、叙勲の受章について申し上げます。

このほど、前五城目町長 渡邊彦兵衛様が、地方自治功労で旭日小綬章を受章されております。

また、元消防団分団長の一関久様が、消防功労で瑞宝単光章を受章されております。

お二人の受章を心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、令和８年度職員定期人事異動について申し上げます。

今年度の職員定期人事異動は、退職者が令和７年度の早期退職者を含み合計で１０名、新規採用者が社会人採用者６名を加え合計１０名であり、定数内の職員数は、昨年４月と同数の１３７名となっております。

今後も積極的に人材の確保に努め、経験年数の少ない職員が増える状況においても、効率的な体制づくりやＤＸ推進による事務の効率化、職員研修などによる中長期的な職

員の育成により、町民サービスの向上に努めてまいります。

また、D Xの推進についてでありますけども、デジタル専門監による職員研修の構築と実施、業務事務マニュアルの作成、電子データ・共有フォルダの整理を軸として、職員の理解を深めながら全庁的な推進体制を構築してまいります。

さらに、電子決裁の導入に伴いまして、規定の整備及び運用ルールを見直すために、五城目町財務規則等の改正を6月1日から施行しております。

湖東厚生病院の運営関係につきましては、各課室別報告事項にまとめて掲載しております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、企業誘致の推進についてであります。4月1日付けで、土門啓介さんを「企業誘致活動推進員」に委嘱しております。

土門さんには、これまでの豊富な経験とネットワークを活かしながら、本町への立地を検討する企業の発掘や情報の収集、企業への直接的なアプローチ、さらには誘致に向けた具体的な提案活動などに携わっていただくこととしております。

次に、集落支援員について申し上げます。

集落の生活機能の維持や地域コミュニティの活性化を図るため、4月1日付けで、計15名の集落支援員を委嘱しております。

有限会社ジュディから着任された八嶋美恵子さん、越高友子さん、竹内大知さん、そして富津内の伊藤信子さん、この4名につきましては、戸別訪問による集落点検を重点的に行い、高齢者世帯の困りごとの把握や行政・専門機関との橋渡し役を担っていただきます。

また、浅見内活性化委員会から着任されました渡邊律雄さんほか8名につきましては、拠点施設等を活用した買い物支援や地域住民の交流促進に努めていただきます。

併せて、J Aあきた湖東の2名につきましては、町との協定に基づき、移動販売車による買い物支援を通じて、生活利便性の向上に取り組んでいただくこととしております。

次に、五城目高等学校への支援について申し上げます。

4月30日に、令和8年度の新入生徒13名へ無償貸与する学習用端末の納入を完了したところであります。

また、生徒の健全な育成と家庭の経済的負担の軽減を図るため、J Aあきた湖東と契約を締結し、5月13日から昼食支援を開始しております。

これらの事業によりまして学びの質の向上を図るとともに、保護者の皆様の負担軽減につなげてまいります。

また、五城目高等学校魅力化向上検討部会につきましては、現在、委員の選定など、組織の立ち上げに向けた準備を学校と協議しながら進めているところであります。

今後は、五城目高等学校をはじめ、関係機関や地域との連携を図りながら、学校の活性化や魅力向上の在り方について具体的な調査・審議を行い、実効性のある施策を検討してまいります。

次に、「五城目町総合発展計画」後期基本計画の策定について申し上げます。

令和８年度が前期基本計画の最終年度にあたることから、新たに令和９年度を始期とし、令和１３年度までを計画期間とする後期基本計画の策定を進めてまいります。

策定にあたりましては、町民の皆様のご意見を計画に反映させるため、本年度実施する「町民まちづくりアンケート」、この調査結果を分析するとともに、策定審議会におきまして協議を重ねながら、具体的な検討を進めてまいります。

今後は、アンケート等を通じて寄せられたご意見を踏まえまして、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応した実効性の高い計画となるよう、策定に努めてまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

寄附額の増大と本町の魅力発信に向けまして、４月より中間事業者を変更し、新体制での運用を開始しております。

本年度は、主力産品である「米」を重点項目に据え、市場動向に合わせた提供価格の適正化や提供体制の整備を進めながら、更なる付加価値の向上に努めてまいります。

今後も事業者との連携を深め、寄附者ニーズに応じた魅力ある返礼品の充実に取り組み、貴重な自主財源の確保に努めてまいります。

続きまして、税務会計課関係について申し上げます。

はじめに、国民健康保険税の税率改正についてであります。このたび、現行の国保税率による試算をしたところ、当初予算額を大幅に上回る税額が算出されたことから、数年先の運営状況の見通しを踏まえながら、県が示す市町村標準税率を基に、昨年度に引き続き、税率を引き下げる改正案を本定例会に提案しております。

次に、令和７年度の町税等の収納概要についてであります。令和７年度の調定額は、一般税、国保税の総額で９億７，５２３万円、収入総額は８億７，８９０万円で、収納

率は90.12%となっており、これは前年度を0.85ポイント上回っております。

また、現年度分の収納状況は、一般税については98.23%で、前年度から0.19ポイント、また、滞納繰越分につきましても0.21ポイント上回る結果となっております。

国保税の収納状況は、現年分が前年度から0.31ポイント増加の95.43%で、滞納繰越分につきましても0.3ポイント上回る結果となっております。

今後も適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図り、町税収入の確保に努めてまいります。

次に、5月29日に出納閉鎖した令和7年度一般会計の決算概要の速報値を報告申し上げます。

歳入の総額が74億9,963万円、歳出総額が70億4,882万円、差引残額が4億5,081万円であります。繰越明許費等に充てる一般財源1億7,040万円を差し引きますと、実質収支額は2億8,041万円の見込みであります。

次に、主な特別会計の令和7年度決算概要では、国民健康保険特別会計の決算剰余金が2,811万円、介護保険特別会計、これは保険事業勘定の決算剰余金が6,106万円の見込みであります。

次に、住民生活課関係であります。はじめに、町公式LINEについて申し上げます。

本年4月より運用を開始したところでありますが、本日朝9時現在で1,386人の方に友だち登録をしていただいております。

これまでの登録制メールと併せまして、災害情報やクマ出没などの緊急情報を、いち早く皆様へお届けしてまいります。

次に、町総合防災訓練について申し上げます。

5月24日、第9回目となる五城目町総合防災訓練を実施いたしました。

当日は、大川地区や五城目地区の皆様をはじめ、五城目高等学校及び五城目第一中学校の生徒の皆さんにも参加していただき、避難所の開設・運営訓練などを行っております。

今回は新たな取り組みといたしまして、今年2月に配備した町の給水車による給水訓練を実施したほか、町内福祉施設の協力のもと福祉避難所を開設し、避難行動要支援者の避難訓練を行いました。

また、昨年度に新たに示された浸水想定区域や、そしてこのたびの防災気象情報の表現変更に伴い、町の防災マップを更新いたしました。広報6月号の配布に併せ、全戸へお届けをしております。

今後も、住みよい環境づくりと、町民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

続いて、消防関係について申し上げます。

はじめに、3件の火災発生についてであります。1件目、3月10日午後4時頃に築地町町内で発生した火災は、木造住宅から出火し、周辺へ延焼したもので、住宅3棟を焼損しております。

2件目、4月15日午前10時20分頃、内川湯ノ又の山林内で発生した火災は、作業中の重機から出火したもので、重機1台を焼損しております。

3件目は、4月18日午前8時頃に岡本町内で発生した火災でありまして、これは枯れ枝を焼却中に火が周辺に燃え広がったもので、杉の立ち木などを焼損しております。

いずれの火災においても、けが人は発生しておりません。

次に、4月22日に発生した岩手県大槌町の林野火災について申し上げます。

消防庁長官からの出動要請により、緊急消防援助隊秋田県大隊の消火隊といたしまして、4月24日から5月4日までの11日間にわたりまして、当町からも延べ8隊24名の隊員を派遣しております。

派遣した隊員は、県内各消防本部の隊員とともに消火活動を行い、全隊員が無事に帰庁しております。

次に、子育て支援課関係について申し上げます。

保育所等に通っていない未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、一定時間、保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が4月1日から始まっております。

当町では、もりやまこども園において実施を予定しており、対象者への個別説明会を開催し、制度内容や利用方法の周知を図ったところであります。

現在、対象保護者から利用申請が提出され、3名を認定しており、今後、利用開始を予定しております。

次に、医療相談アプリ「いつでもドクター」について申し上げます。

子育て世帯への支援充実の一助といたしまして、今年度から医療相談アプリ「いつでもドクター」の利用を開始しております。

対象は、本町に住所を有する妊婦及び0歳から18歳までの子どもがいる世帯としており、対象世帯数は333世帯となっております。

6月1日に対象世帯へ、この事業案内及びアプリの登録手順を発送したところであり、登録が完了した世帯から順次利用を開始しております。

今後も、夜間や休日を含めた医療相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が安心して生活できる環境整備や、適切な受診行動の促進に努めてまいります。

次に、「子育て支援拠点施設」の設置について申し上げます。

イオン東北株式会社様より、イオンスーパーセンター五城目店の空きテナント及び空きスペースの活用についてご提案をいただいております。町では、相談機能と多目的ルームを併せ持つ「子育て支援拠点施設」の設置と、「遊び場スペース」の整備を計画しております。

この計画につきましては、先月の議会議員全員協議会におきまして議員の皆様から様々なご意見をいただいたほか、もりやまこども園や未就園児の保護者の皆様を対象に、5月28日から6月3日までアンケート調査を実施いたしました。

その調査結果につきましては、タブレットに掲載しております。また、相談スペースと多目的ルームの図面の案につきましても、同様にタブレットに掲載しておりますので、どうかご覧になってみてください。

アンケート調査の結果、「買い物ついでに立ち寄れる利便性」や「全天候型の遊び場」を望む声など、本計画に対して賛成、あるいは期待を寄せる多くのご意見がありました。

一方で、事務室については「プライバシーが気になる」という意見や、遊び場について「ゲームセンターに近い環境が気になる」など心配の声もありました。

町といたしましては、こうした子育て世帯の声を真摯に受け止め、子育て世代がまさに今必要としている支援を速やかに実施するため、集客力の高いイオン店内に行政サービスを展開したいと考えており、本定例会に「子育て支援拠点施設の設置」に係る補正予算を提案させていただいております。

なお、多目的ルームにおいても子どもの居場所がある程度確保できることから、「遊び場スペースの整備」につきましては、本定例会の補正予算案には含まれておりません。全天候型で子どもたちが安全に遊べる居場所を早急に整備するため、さらに検討と協議を進めてまいります。

私はこれまで、新たな子育て支援施設の設置を公約として掲げ、検討を重ねてまいり

ました。近年の町の厳しい財政状況と出口の見えない建設コストの上昇を鑑み、また、施設建設に数年の歳月を費やすよりも、「今、支援を必要としている世代へ一刻も早く施策を届けること」が最優先であると判断し、現実的かつ効果的な形へと方針を定めました。

そこで町では、新たな施設を建設するのではなく、町民の生活拠点であるイオンスーパーセンター五城目店へ、「子育て支援拠点施設」を設置する計画を進めているものがあります。

イオンが持つ広範なネットワークや発信力を活かし連携することで、行政サービスをさらに充実させ、日々の買い物という生活動線の中で、必要な支援や相談にアクセスしやすい環境が迅速に整います。

地域社会への貢献に深く理解のあるイオンであれば、我が町の子育て環境の向上に向けて、確かな協力体制を築いていけるものと確信しております。

町では、この計画に限らず、防災・福祉・環境保全の推進や商業・観光振興など、様々な分野において政策を連携して進めることができるよう、イオンとの「包括連携協定」を締結する協議を進めております。

今後は、お互いに単なるテナント契約という枠組みを超え、この町で暮らす人々、そして未来を担う子どもたちの笑顔を守るための「パートナー」として、恒久的な関係を築いていきたいと考えております。

本計画は、財政負担を抑え、スピード感を持って「圧倒的に子育てを応援する」という目的を達成するための最善の選択であると考えております。

次に、地域福祉課関係について申し上げます。

来年度からの本格実施を目指している「重層的支援体制整備事業」につきましては、複合した課題を抱える世帯への包括的な支援を行うための体制構築に取り組んでいるところであります。

事業の推進にあたっては、各分野の担当者や関係機関が連携し、支援が困難な事案に対する支援方針や支援プランを協議・作成する体制の構築を進めるとともに、既存の相談窓口機能の充実や相談支援に携わる職員等の資質の向上を図り、総合的な課題の早期把握と適切な支援につなげてまいります。

現在は、先進自治体の事例につきまして、体制整備や事務手法を含めた情報収集を進めているところであり、本町の実情に即した事業構築に向けた検討を進めてまいります。

次に、健康推進課関係について申し上げます。

今年度4月から国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者に対しまして、人間ドックは4万円、脳ドックは3万円を上限額として補助金を拡充しております。

健康増進や病気の早期発見につなげるため、今後もより多くの方に受診していただけるよう周知に努めてまいります。

また、6月から個別健診を開始しており、7月からは後期高齢者を対象としたフレイル健診、8月からは各種早朝総合健診を実施する予定としております。

さらに、今年度新たに、がんの早期発見・早期治療及び経済的負担の軽減を図るために、精密検査費用の一部助成を実施してまいります。

対象となるがん検診は、肺がん、大腸がん、胃がん検診で、各精密検査につき3,000円を上限として助成いたします。

なお、今年度はデータヘルス計画の中間評価と国保加入世代のデータ分析等を行い、各種保健事業の実施とともに医療費の適正化を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計の運用状況について申し上げます。

令和7年度につきましては、収支決算において2,811万円の繰越額を見込んでおります。

今後も、国民健康保険財政の安定的な運営を図るため、引き続き健全な財政運営と、健康増進事業の推進に努めてまいります。

続いて、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、農業機械導入等の支援についてであります。

昨年12月の農業者との意見交換会でのご意見等を踏まえまして、農業機械の導入や更新に係る経費等を支援する「農業経営継続支援事業」として、本定例会に関係予算を計上しております。

農業資材価格の高騰や農業機械の更新負担が課題となる中、農業者の経営継続と営農環境の維持につながるよう、農業者への支援を実施してまいります。

支援の内容につきましては、上限はありますが、経費の2分の1を予定しております。

次に、キイチゴ関係であります。昨年8月に限定発売いたしました「かむかむラズベリーソーダ味」につきましては、三菱食品より再販の申し出があり、来年8月の販売に向け、三菱食品と秋田県と協議を進めているところであります。

また、キリンビール株式会社の「各都道府県における新しい食の生産者支援プロジェ

クト」において、五城目町キイチゴ研究会がその支援対象に選ばれており、今後も研究会と連携しながらPR活動を進めてまいります。

次に、クマの状況について申し上げます。

令和8年1月から5月末までの目撃情報は12件、捕獲は2頭。6月に入りましての目撃が2件、捕獲が1頭となっております。

この気温の上昇に伴いまして目撃情報が急増しているために、目撃された位置など詳細を速やかに情報提供し、注意喚起を図ってまいります。

次に、災害復旧事業についてであります。農地18か所、農業用施設20か所において、農地10か所、施設10か所は既に工事完了しております。残りの箇所及び小災害箇所につきましては、応急復旧を行い、営農に支障のないよう対応しております。林道施設7か所については、令和8年度中の復旧を目指し施工中であります。

続いて、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、観光振興事業についてであります。町観光物産協会主催の「さくらウォーク」が4月25日に開催されまして、町内外から41名の参加がありました。

当日は、雀館運動公園から環境と文化のむらまでを散策する予定としておりましたが、町内においてクマの目撃情報が寄せられたために、ルートを急遽朝市通り周辺へと変更し、五城目朝市の散策を楽しんでいただきました。

次に、朝市振興について申し上げます。

5月10日、朝市通りにおいて「朝市うきうき春まつり」を開催しております。

当日は、旬の山菜がたくさん並び、だまこ鍋や山菜汁などの春の味覚を楽しんでいたほか、「朝市plus」も同時開催となり、大変多くの来場者で賑わいました。

朝市振興委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

また、湖東3町商工会が主催する「市神祭」につきましては、6月20日に開催される予定となっております。

次に、建設課関係について申し上げます。

6月5日午前1時30分頃、五城目町高崎地内において水道本管の破損による漏水が発生いたしました。

この影響によりまして配水池の水が流出し、内川・馬場目・富津内地区の一部及び浦横町を除く町内の広い範囲で断水が発生いたしました。

町では漏水の発生を確認後、直ちに職員を動員し、現場調査と復旧作業を進めるとともに、防災行政無線放送、町のホームページ及び町公式LINEによる周知を行っております。

また、町内6か所に給水所を開設いたしまして、給水車による巡回や施設の受水槽を活用した給水を実施しております。

その後、漏水箇所の修理と配水池への貯水を進め、当日の午後1時をもって町内全域の通水を再開いたしました。

このたびの断水により、町民の皆様には多大なるご不便とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

町といたしましては、今回の事案を教訓といたしまして、水道施設の適切な維持管理に努め、再発防止に万全を期してまいります。

次に、橋梁関係について申し上げます。

恋地大橋につきましては、議会議員全員協議会でご説明したとおり、国土交通省東北道路技術センターへの技術相談の結果、補修方法は、桁の架け替えではなく、表面への防水処理を施した上で、桁のたわみを経過観察することといたしました。

今後も片側交互通行を継続することとなりますが、これによりまして、補修費用について、当初想定しておりました約11億7,200万円から約1億円程度まで大幅に圧縮できる見込みであります。

次に、令和7年度発生の公共土木施設災害復旧工事について申し上げます。

河川災害のうち、農地に関係する箇所につきましては、田植え作業に支障がないよう既に工事を完了しております。

また、道路の災害につきましては、河川管理者からの指示により、非出水期での施工となるため、本年度内の完成を予定しております。

次に、水道関係について申し上げます。

今年度、浄水場の比較検討業務委託の発注を予定しており、建設場所の選定や改築方法、既存施設の長寿命化、さらには近隣自治体との広域化など、これらについて多角的に検討してまいります。

次に、内水浸水対策について申し上げます。

中川原と東磯ノ目、この2か所に設置されている都市下水路樋門につきましては、昨年度よりフラップゲート化への改修工事を進めてまいりましたが、5月27日にその工

事が完成しております。

次に、県の河川改修事業について申し上げます。

馬場目川、富津内川及び内川川の3河川で今年度施工を予定している工区につきましては、関係各町内に対し工事の説明会を開催しております。

6月2日の下山内町内をはじめ、各町内において順次開催する予定となっており、事業は順調に進捗しております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、教育留学についてであります。今年度は、申込期間を5月1日から、それと7月1日から、この2回に分けて留学生の募集を開始しております。

受け入れ期間は、7月1日から来年2月5日までとし、年間で20名程度の受け入れを予定しております。

また、宿泊費補助を拡充するとともに、留学生及び保護者が本町の文化や地域と関わる機会を増やせるよう、複数のコーディネーターを配置し、事業内容の更なる充実を図ってまいります。

次に、ICT授業支援プログラムについて申し上げます。

今年度は、小・中学校においてプログラミング授業を実施し、児童生徒の論理的思考力を養うとともに、現代社会に不可欠な情報活用能力や問題解決能力の向上を図ってまいります。

続いて、学童保育「すずむしクラブ」について申し上げます。

今年度の登録数は120名であり、4月の利用実績は、1日最大73名、多くの日で60名を超える利用状況となっております。

このため、4年生・5年生・6年生につきましては、小学校のメディアセンターを活用し、宿題など学習ができる環境のもと、落ち着いて過ごしているところであります。

今後も放課後児童の居場所の一つとして、適切な運営と登録児童の健全育成に努めてまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、番楽競演会についてであります。今年で54回目となり、昨年度から会場を朝市ふれあい館へ変更して開催しております。

昨年度に引き続き、秋田市の黒川番楽保存会から参加をいただいたほか、子ども番楽教室の小学生と高校生、山内番楽保存会の皆様により日頃の練習の成果を披露いただき

まして、盛会裏に終了することができました。

今後も引き続き、伝統芸能の継承・保存に努めてまいります。

次に、みんなの学校について申し上げます。

5年目となる今年度は全32講座を予定しており、新たに五城目高等学校、五城目第一中学校と連携し、生徒が町のことを考える講座を開催いたします。

6月15日の片付け講座からのスタートとなります。これまでになかったジャンルの講座や会場での開催を増やし、多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。

以上、本年3月以降に生じた主なる事項についてご報告を申し上げましたが、提出議案については、議案上程の際にご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう、どうかよろしくお願いいたしまして、私からの行政報告といたします。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

なお、行政報告に対し一般質問される方は、本日の午後2時まで通告されるようご連絡をいたします。

本日はこれで散会いたします。ご苦勞様でした。

午前11時00分 散会